

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office.

出 願 年 月 日 Date of Application:	1998年10月20日 REC'D 06 JAN 2000
出 額 番 号 Application Number:	平成10年特許願第298620 <u>号-PO PCT</u>
出 頤 人 Applicant (s):	旭硝子株式会社

PRIORITY DOCUMENT SUBMITTED OR TRANSMITTED IN COMPLIANCE WITH RULE 17.1(a) OR (b)

1999年11月12日

....



特平10-29863

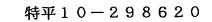
【書類名】	特許願
【整理番号】	980650
【提出日】	平成10年10月20日
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	G02F 1/13
	G02F 1/139
	G02F 1/1335
【発明の名称】	液晶光学素子及びその製造方法
【請求項の数】	7
【発明者】	
【住所又は居所】	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1150番地 旭硝子株
	式会社内
【氏名】	新山 聡
【発明者】	
【住所又は居所】	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1150番地 旭硝子株
	式会社内
【氏名】	田原 慎哉
【特許出願人】	
【識別番号】	00000044
【氏名又は名称】	旭硝子株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100090918
【弁理士】	
【氏名又は名称】	泉名 謙治
【電話番号】	03-3218-5647
【手数料の表示】	
【予納台帳番号】	009830
【納付金額】	21,000円



# 出証特平11-3079220

.

J





【提出物件の目録】

【物件名】	明細書	1
【物件名】	要約書	1
【プルーフの要否】	要	

特平10-29862

【書類名】明細書

【発明の名称】液晶光学素子及びその製造方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一方が透明な一対の電極付き基板間に液晶と未硬化の硬化性化合物 との混合物を狭持し、前記硬化性化合物を硬化させて液晶/硬化物複合体層を形 成する液晶光学素子の製造方法において、前記硬化性化合物が、分子量が2倍以 上異なる2種の硬化性化合物を含有することを特徴とする液晶光学素子の製造方 法。

【請求項2】

前記硬化性化合物が式(1)の化合物を含有することを特徴とする液晶光学素 子の製造方法。

【化1】

 $A_1 - (OR_1)_n - O - Z - O - (R_2 O)_m - A_2 \cdots \vec{x} (1)$ 

A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>:それぞれ独立にアクリロイル基、メタクリロイル基、グリシジル基 、アリル基

 $R_1$ 、 $R_2$ :それぞれ独立に炭素数2~6のアルキレン基

Z:2価のメソゲン構造部

n、m:それぞれ独立に1~10の整数

【請求項3】

前記硬化性化合物に、分子内にメソゲン構造部を含む硬化性化合物と、メソゲン構造部を含まない硬化性化合物をともに含有する請求項1または2に記載の液 晶光学素子の製造方法。

【請求項4】

前記2種の硬化性化合物が、互いに結合可能な硬化部位を有する請求項1、2 または3に記載の液晶光学素子の製造方法。

【請求項5】

分子量1000以上の硬化性化合物を含有する請求項1、2、3または4に記載の液晶光学素子の製造方法。

特平10-298620



【請求項6】

前記混合物が微量の硬化触媒を含有する請求項1、2、3、4または5に記載 の液晶光学素子の製造方法。

【請求項7】

請求項1~6のいずれか1項に記載の製造方法で製造した液晶光学素子。 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、電界の印加/非印加により、素子の透過、散乱、反射状態を制御し 、調光素子や表示素子、光学シャッター等に利用可能な液晶光学素子に関する。

[0002]

【従来の技術】

液晶と透明な高分子とを複合して、高分子と液晶、または液晶内部(微小領域間)の屈折率差を生じせしめた透過-散乱型の光学素子が提案された。液晶/高 分子複合体素子、液晶/樹脂複合体素子あるいは分散型液晶素子などと呼ばれて いる。この素子は原理的に偏光板を必要としないので、光の吸収損失が少なく、 かつ高い散乱性能が得られ、素子全体における光の利用効率が高いことが大きな 利点となっている。

[0003]

この特性を生かして、調光ガラス、光シャッター、レーザー装置及び表示装置 などに用いられている。電圧非印加で散乱状態、電圧印加で透明状態のものが商 用化された。

[0004]

さらに、従来例1(USP5188760)では、液晶と重合性の液晶を用い た素子が開示された。この従来例1は、電圧非印加時において素子内の液晶と重 合された液晶とが同じ配向方向を有しているので、素子をどの方向から見ても透 明状態を呈する。そして、電圧印加時には、素子内の液晶の配向が電界によって 制御され、液晶分子の配列方向が微小領域においてさまざまに変化することによ り、素子は散乱状態を呈する。

出証特平11-3079220

特平10-29862

[0005]

また、カイラル剤を添加して初期配向にヘリカル構造を設けることで、コント ラスト比が向上することが開示された。この素子は、「異方性ゲル」または「液 晶ゲル」と呼ばれている。この従来例1ではアクリロイル基を末端に持つメソゲ ンモノマーが使用された。

[0006]

また、従来例2(国際特許公開WO92/19695)にも同様の構成を持つ 素子が開示された。従来例1と同様の動作モードであって、カイラルネマチック 液晶中に微量の高分子を分散させ、電圧非印加時に透明状態、電圧印加時に散乱 状態を得る。この素子はPSCT(ポリマー・スタビライズド・コレステリック ・テクスチャー)と呼ばれている。この従来例2にもアクリロイル基を末端に持 つメソゲンモノマーが開示された。

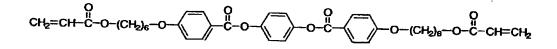
[0007]

【発明が解決しようとする課題】

未硬化の硬化性化合物の構造として、従来例1では、式(2)の化合物が、また、従来例2では式(3)の化合物が例示された。

[0008]

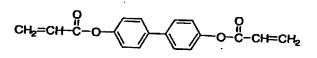
【化2】



式 (2)

[0009]

【化3】



式(3)

特平10-298620

#### [0010]

しかしながらこれらの化合物を単独で用いて形成した硬化物は分子構造に起因 した特性を有していた。すなわち、結晶性の高いメソゲン構造部を含むこと、か つ、分子内の硬化部位(この場合アクリロイル基)間の距離が短いことから、架 橋点間分子量が小さくなり、得られた硬化物が硬く脆くなる。また、そのために 、硬化途中において未硬化部位の運動性が著しく損なわれるため、充分な硬化の ためにはかなり長時間の硬化時間が必要になる、といった問題点があった。

[0011]

また、前記混合物中の硬化性化合物を硬化させて得られる液晶光学素子の特性 は、その液晶/硬化物複合体層の構造に大きく依存する。そして、その構造は用 いる未硬化の硬化性化合物の分子構造に大きな影響を受ける。

一般にビフェニル構造などのメソゲン構造部を含む硬化性化合物は、両端の硬 化部位が結合し、硬化した後の弾性率は大きく、かつ、得られる高分子のガラス 転移温度も高いことが報告されている。

[0012]

一方このことは、硬化途中の硬化性化合物の分子運動や自由体積に制限を与え るものであり、硬化過程の後期においては、硬化部位の反応性が抑制される可能 性があり、硬化反応が充分行われない、または、非常に長時間の硬化時間が必要 となるといった問題点が生ずる。

[0013]

また、液晶/硬化物複合体層の硬化物である樹脂の物性が液晶光学素子の電気 光学特性に関与することがわかった。樹脂の弾性率が高すぎたり、また脆いと、 必要な駆動電圧が大きくなり、比較的低い駆動電圧レンジでは、電圧印加/非印 加での透過率変化や反射率変化において、充分なコントラスト比が得られないこ とがあった。

[0014]

本発明の課題は、上記の問題を解決するものであり、例えば短かい硬化時間で 製造でき、かつ、低い駆動電圧でも高コントラスト比の液晶光学素子を提供する ことである。

4

出証特平11-3079220

特平10-29862

[0015]

【課題を解決するための手段】

すなわち、本発明は、少なくとも一方が透明な一対の電極付き基板間に液晶と 未硬化の硬化性化合物との混合物を狭持し、前記硬化性化合物を硬化させて液晶 /硬化物複合体層を形成する液晶光学素子の製造方法において、前記硬化性化合 物が、分子量が2倍以上異なる2種の硬化性化合物を含有することを特徴とする 液晶光学素子の製造方法を提供する。

[0016]

また、上記の製造方法において、前記硬化性化合物が式(1)の化合物を含有 する液晶光学素子の製造方法を提供する。また、上記の製造方法において、分子 量の異なる3種以上の化合物を用いることができ、そのなかで少なくとも2種の 化合物が上記の条件を満足すればよい。

[0017]

【化4】

 $A_{1} - (OR_{1})_{n} - O - Z - O - (R_{2} O)_{m} - A_{2} \cdots \vec{x} (1)$ [0018]

A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>:それぞれ独立にアクリロイル基、メタクリロイル基、グリシジル基、アリル基

R<sub>1</sub>、R<sub>2</sub>:それぞれ独立に炭素数2~6のアルキレン基

Z:2価のメソゲン構造部

n、m:それぞれ独立に1~10の整数

[0019]

【発明の実施の形態】

本発明においては、未硬化の硬化性化合物が、分子量が2倍以上異なる2種の 硬化性化合物を含有せしめることで、硬化過程及び硬化後の樹脂の架橋点間分子 量を変化させることができる。もしくは、樹脂の結晶性を制御することができる 。これらのことにより硬化過程の硬化性を向上させ、さらに、硬化後の樹脂の弾 性率を調節できるため、低い駆動電圧でも高いコントラストを発現できる液晶光 学素子が得られることを見出した。

特平10-298620

### [0020]

さらに、未硬化の硬化性化合物が式(1)の硬化性化合物を含有する場合には 、未硬化時の液晶との相溶性を改善できる。また、メソゲン構造部と硬化部位と の間に分子運動性の高いオキシアルキレン構造を導入することで、硬化過程にお ける硬化部位の分子運動性を向上させて、短時間の硬化反応においても、電界印 加/非印加時の状態が安定で信頼性が高く、かつコントラストも高い液晶光学素 子が得られることを見出した。

[0021]

式(1)の硬化部位(A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>)としては、一般に硬化触媒と共に光硬化、 熱硬化可能な上記の官能基であればいずれでもよいが、なかでも、硬化時の温度 を制御できることから光硬化に適するアクリロイル基、メタクリロイル基が好ま しい。

[0022]

式(1)のオキシアルキレン部のR<sub>1</sub>及びR<sub>2</sub>の炭素数については、その運動 性から2~6が好ましく、さらに炭素数2のエチレン基及び炭素数3のプロピレ ン基が好ましい。

[0023]

式(1)のメソゲン構造部(Z)としては、1,4-フェニレン基が2個以上 連結した2価のポリフェニレンが好ましい。また、このポリフェニレン基中の一 部の1,4-フェニレン基が1,4-シクロヘキシレン基で置換された2価の有 機基であってもよい。

[0024]

これらポリフェニレン基や2価の有機基の水素原子の一部または全部は炭素数 1~2のアルキル基、ハロゲン原子、カルボキシル基、アルコキシカルボニル基 などの置換基に置換されていてもよい。好ましい乙は、1,4-フェニレン基が 2個連結したビフェニレン基(以下、4,4'-ビフェニレン基という。)、3 個連結したターフェニレン基、及びこれらの水素原子の1~4個が炭素数1~2 のアルキル基、フッ素原子、塩素原子もしくはカルボキシル基に置換された2価 の有機基である。最も、好ましい乙は置換基を有しない4,4'-ビフェニレン

出証特平11-3079220

特平10-29862

基である。

[0025]

式(1)のn、mはあまり大きいと液晶との相溶性が低下するため、それぞれ 独立に1~10であり、硬化後の素子特性を考慮すると1~4がさらに好ましい

[0026]

未硬化時の液晶との相溶性と、硬化後の樹脂の弾性率を調節するためには、未 硬化の硬化性化合物が、分子内にメソゲン構造部を含む硬化性化合物と含まない 硬化性化合物とを、ともに含有することが好ましい。これは、メソゲン構造部が 、未硬化時の液晶との相溶性を向上させる一方で、硬化後の樹脂の弾性率を必要 以上に大きくしてしまうためである。

[0027]

含有する2種の未硬化の硬化性化合物は、お互いに結合可能である方が、硬化 して形成される樹脂内で、樹脂同士で相分離して、透過時または反射時のヘイズ を上昇させることがなく好ましい。

[0028]

架橋点間分子量を大きくして硬化時の硬化性を向上させ、硬化後の樹脂の弾性 率を低下させるためには、未硬化の硬化性化合物として比較的分子量大きい硬化 性化合物を用いることが好ましい。具体的には分子量1000以上の硬化性化合 物が好ましい。

[0029]

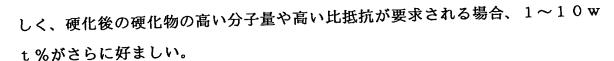
液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物が硬化触媒を含有していてもよく、光硬 化の場合、ベンゾインエーテル系、アセトフェノン系、フォスフィンオキサイド 系などの一般に光硬化樹脂に用いられる光重合開始剤を使用できる。熱硬化の場 合は、硬化部位の種類に応じて、パーオキサイド系、チオール系、アミン系、酸 無水物系などの硬化触媒を使用でき、また、必要に応じてアミン類などの硬化助 剤も使用できる。

[0030]

硬化触媒の含有量は、含有する未硬化の硬化性化合物の20wt%以下が好ま

出証特平11-3079220

特平10-298620



[0031]

また、電界印加/非印加時の素子のコントラストを向上させるために、液晶と 未硬化の硬化性化合物の混合物にカイラル剤を添加することもでき、それにより 誘起されるヘリカルピッチは、小さすぎると駆動電圧が上昇し、大きすぎると充 分なコントラストが得られないため、5μm以上、かつ、電極間隙の2倍以下で あることが好ましい。

[0032]

一方、液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物は、混合後均質な溶液であること が好ましい。液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物は、電極付き基板に狭持され るとき、液晶相を示していてもよい。液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物は、 硬化されるとき、液晶相を示していてもよい。

[0033]

液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物を狭持する電極付き基板の電極表面を直 接研磨したり、樹脂の薄膜を設けそれをラビングするなどして、電極表面に液晶 を配向させる機能を付与することもでき、それにより、液晶と未硬化の硬化性化 合物の混合物を狭持する際のむらを低減させることもできる。

また、一対の配向処理済み基板の配向方向の組み合わせとしては、平行、直交 、いずれでもよく、混合物狭持時のむらが最小となるよう角度を設定すればよい

[0034]

電極間隙は、スペーサー等で保持することができ、4~50µmが好ましく、 さらには5~30µmが好ましい。電極間隙は小さすぎるとコントラスト比が低 下し、大きすぎると駆動電圧が上昇する。

電極を支持する基板は、ガラス基板でも樹脂基板でもよく、またガラス基板と 樹脂基板との組み合わせでもよい。また、片方がアルミニウムや誘電体多層膜の 反射電極であってもよい。

特平10-29862

[0035]

フィルム基板の場合、連続で供給される電極付き基板を2本のゴムロール等で 挟み、その間に、スペーサーを含有分散させた液晶と未硬化の硬化性化合物との 混合物を供給し、挟み込み、その後連続で硬化させることができ生産性が高い。

[0036]

ガラス基板の場合、電極面内に微量のスペーサーを散布し、対向させた基板の 4辺をエポキシ樹脂等のシール剤で封止セルとし、2カ所以上の設けたシールの 切り欠きの一方を液晶と未硬化の硬化性化合物の混合物に浸し、他方より吸引す ることでセル内に混合物を満たし、硬化させ液晶光学素子を得ることができる。 また、通常の真空注入法を用いることもできる。以下、実施例について説明を行 う。

[0037]

【発明の実施の形態】

[0038]

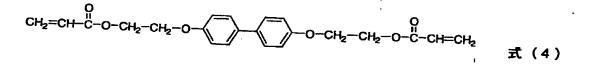
【実施例】

(実施例1)

シアノ系ネマティック液晶(メルク社製 BL-009)94.6部、カイラ ル剤(メルク社製 S-811とメルク社製 C15の重量比1:1の混合物) 2.4部、分子量382である式(4)の硬化性化合物2.5部、分子量150 0以上であるウレタンアクリレートオリゴマー(UCB社製 EB-270)0 .5部、ベンゾインイソプロピルエーテル0.09部の混合物(混合物A)を調 製した。

[0039]

【化5】

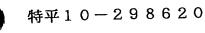


[0040]

この混合物Aを、透明電極上に形成したポリイミド薄膜を一方向にラビングし

9

出証特平11-3079220



たー対の基板をラビング方向が直交するように対向させ、微量の直径13μmの 樹脂ビーズを介して、四辺に幅約1mmで印刷したエポキシ樹脂により張り合わ せて作製した液晶セルに注入した。

[0041]

この液晶セルを25℃に保持した状態で、主波長が約365nmのHgXeラ ンプにより、上側より3mW/cm<sup>2</sup>、下側より同じく約3mW/cm<sup>2</sup>の紫外 線を10分間照射し、液晶光学素子を得た。

[0042]

この液晶光学素子に矩形波50Hz、20Vrmsの電圧を10分印加後電圧 を除去する操作を10回繰り返した。その後、530nmを中心波長とした半値 幅約20nmの測定光源を用いた透過率測定系(光学系のF値11.5)で透過 率を測定したところ、電圧を印加しない状態で83%、この値を20Vrms印 加したときの透過率で割ったコントラスト比の値は31であった。

[0043]

(比較例1)

未硬化の硬化性化合物として式(4)の化合物のみを用いた以外は実施例1と 同様にして液晶光学素子を得た。この液晶光学素子に実施例1と同様に電圧を印 加後、同じ測定系で透過率を測定したところ、電圧を印加しない状態で83%、 この値を20Vrms印加したときの透過率で割ったコントラスト比の値は11 であった。

[0044]

(実施例2)

実施例1で調製した混合物Aを実施例1と同じ液晶セルに注入し、25℃に保 持した状態で、実施例1と同様にして紫外線を3分間照射し、液晶光学素子を得 た。

[0045]

この液晶光学素子に矩形波50Hz、20Vrmsの電圧を10分印加後、電 圧を除去する操作を10回繰り返した。その後、530nmを中心波長とした半 値幅約20nmの測定光源を用いた透過率測定系(光学系のF値11.5)で透

10

出証特平11-3079220

特平10-29862

過率を測定したところ、電圧を印加しない状態で79%、この値を20Vrms 印加したときの透過率で割ったコントラスト比の値は43であった。

[0046]

(比較例2)

未硬化の硬化性化合物として式(2)の化合物のみを用いた以外は実施例2と 同様にして液晶光学素子を得た。

この液晶光学素子に実施例2と同様に電圧を印加後、同じ測定系で透過率を測定したところ、電圧を印加しない状態で81%、この値を20Vrms印加した時の透過率で割ったコントラスト比の値は12であった。

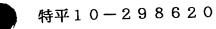
[0047]

【発明の効果】

本発明の液晶光学素子は、用いる硬化性化合物の硬化性が高いため、電界の印 加/非印加時の透過率や反射率におけるコントラストが高い液晶光学素子を短か い硬化時間で作製することができるので生産性が高い。

[0048]

また、硬化した樹脂の架橋点間分子量や弾性率を制御できるために、低い駆動 電圧でも高コントラスト比を示す液晶光学素子が得られ、駆動電圧に制限のある 調光ガラスやディスプレイ、光シャッター等に好適である。



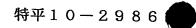
【書類名】要約書

【要約】

【課題】低電圧駆動可能で高コントラスト比の液晶光学素子を得る。

【解決手段】少なくとも一方が透明な一対の電極付き基板間に液晶と未硬化の硬 化性化合物との混合物を狭持し、前記硬化性化合物を硬化させて液晶/硬化物複 合体層を形成する液晶光学素子の製造方法において、前記硬化性化合物が、分子 量が2倍以上異なる2種の硬化性化合物を含有する。

【選択図】なし



職権訂正データ 特許願	
00000044	
東京都千代田区丸の内2丁目1番2号	
旭硝子株式会社	
申請人	
100090918	
東京都千代田区丸の内2丁目1番2号	旭硝子株式
会社内	
泉名 謙治	
	特許願 000000044 東京都千代田区丸の内2丁目1番2号 旭硝子株式会社 申請人 100090918 東京都千代田区丸の内2丁目1番2号 会社内

4

.

特平10-298620



## 識別番号

,

[00000044]

1. 変更年月日	1990年 9月 6日
[変更理由]	新規登録
住所	東京都千代田区丸の内2丁目1番2号
氏名	旭硝子株式会社

• .

7

٠

.

.

.